

**令和 2 年度**

**1 月定例教育委員会**

**会 議 録**

**(公 開)**

**令和 3 年 1 月 1 9 日**

## 1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第30号」「その他③」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

## 2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度12月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

## 3 議 事

### ◎ その他① 県立学校における新型コロナウイルス感染症対策の対応について

#### 教育政策課長

(資料に沿って説明)  
説明は以上です。

#### 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

#### 松山委員

今後の対応についてなのですが、大学受験をする生徒やその保護者は、感染拡大している地域への移動が、必要になってくる状況があると思います。その場合の感染防止対策ですとか、学校の運営の検討などがなされていたら教えていただきたいと思います。

#### 高校教育課長

これまでも、県外の受験や就職試験等に不安を抱えた生徒たちは、事前に検温を含めた健康観察や新しい生活様式の徹底に努めていました。帰ってきた際も保護者と連絡を取り合いながら、健康観察を徹底し、健康管理に努めてきたところがございますので、これからも、このような方向で進めていきたいと考えております。緊急事態宣言下で出された内容に、本人ではなく家族に微熱があり、体調が悪い場合は、本人が元気であっても学校を休める措置等もございます。御家庭と連携を取りながら、生徒の感染防止、学校の感染拡大を防止するために徹底的に取り組んでいきたいと考えております。

#### 松田委員

一般的な企業等は、都市部に行った場合に、1週間ほどの自宅待機の期間を設けていると思うのですが、受験生にはそこまでは要求していないということによろしいですか。

#### 高校教育課長

文科省の通知等を参考にしながらですが、現在のところは要求しておりません。保護者と密に連携を取りながら、生徒の学習保障と健康管理を両立させるということで考えております。

## 高木委員

マニュアル等で対応されると思うのですが、トイレ等の共用部分から感染するリスクが高いと言われております。特別支援学校を利用されている生徒たちへの援助ですとか、自分たちだけで気をつけることが難しいケースもあると思うのですが、その辺りの対応について教えていただきたいです。

## 高校教育課長

生徒が清掃活動や消毒等を行っていると聞いております。また、共用部分につきましては、学校の保健部等を中心に定期的に行っており、今後も徹底して消毒等を行うよう、周知していきたいと考えております。

## 島原委員

宮崎自体もですが、クラスターの発生ですとか、感染拡大地域との往来など心配な点が多くあります。クラスターを発生させない、感染を拡大させないためには、適宜検査を行っていくことが必要だと思います。感染の疑いがある際に、検査が受けられる体制は整っているのか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

## 高校教育課長

県立学校自体が検査を行うことはございません。ただ、本人が申し出た際や、御家族に感染の疑いがあり、検査を行うときには、欠席扱いではなく、出席停止若しくは公欠扱いで対応できる措置をとっております。

## 木村委員

1月18日から学校が再開されて、子供たちが登校できるようになって安心しました。休業中に、先生方の御尽力のおかげで、朝の会や帰りの会、学習指導をリモートで行っているのを見たときに、リモートで授業などができるようになったら、学校に行く意味とは何だろうと保護者として感じました。学校に行きたいと思っている生徒ばかりではないことを先生たちには知っておいていただきたいと思いますし、休業明けの子供たちに向き合ってほしいと感じましたので、よろしく願いいたします。

## 高校教育課長

コロナ禍におきまして、学校の役割が再認識されたと言われております。1点目には、学校は生徒にとって安全、安心な場所であるということが挙げられます。2点目には、生徒の社会性や、同じ空間で過ごすことによって、感覚的に学ぶということなどを育むことが挙げられます。一方で、オンライン授業やICT活用の脆弱さもありましたが、本県は全市町村にICT機器を整備しまして、その活用が始まっていると聞いております。オンライン指導と対面指導を両方行う、ハイブリッド指導ができるように、学習保障や安全、安心な学校づくりを進めていきたいと考えております。

## 教育長

特別支援学校は、休業関係で、支障が無かったかどうか、教えていただいてもよろしいでしょうか。

## 特別支援教育課長

特別支援学校の中で、休業期間中に登校日を設けた学校は、延岡しろやま支援学校高千穂校の1校で、それ以外の学校は全て休業にいたしました。放課後デイサービス等が利用できない生徒につきましては、学校で預かる体制を準備しておりました。今

回は放課後デイサービスの預かりを御協力いただきましたので、実際には2校で7名の預かりを実施いたしました。残りの子供たちは自宅で過ごすことができ、休業中に一部の学校では、リモートを通じた家庭学習等も行ったと聞いております。感染対策を行いながら、家庭学習も進めることができたという状況になっております。

### **高木委員**

持病をもっており不安を抱えている生徒や教職員の方々の把握や、サポートが必要だと思えます。学校の先生方に関しては、休みにくい状況もあると思えますが、持病と照らし合わせて、本人の申出があった際に、どのような対応を行うのか、教えていただいてもよろしいですか。

### **高校教育課長**

不安を抱えた子供たちにつきましては、申出がありましたら、保護者と連絡を取り合いながら、欠席扱いにはしないという対応で進めていきたいと思っております。また、相談しやすい雰囲気ですとか、子供たちの様子をきちんと見ていくことへの指導等も含めましてしっかり行っていきたいと考えております。

### **教職員課長**

教職員につきましては、コロナの濃厚接触者であったり、疑いがあるということで申出があった場合は、在宅勤務を校長が命じることができると規定しております。また、教職員の子供に疑いがあった場合につきましては、特別休暇として対応をしております。

### **島原委員**

初めての共通テストという形式で、ただでさえ神経を使うところに加えて、コロナウイルス対策なども含め、現場はとても苦勞されたと思うのですが、無事に皆さんが試験を受けることができてよかったと思えます。共通テストの中での課題や、トラブル等が無かったか教えていただきたいと思えます。

### **高校教育課長**

特に大きなトラブルがあったとは聞いておりません。以前は会場が少なく、遠方からバス等を使って集まっておりましたが、現在は分散しておりますので、個別で行くことが多くなっております。そのため、感染等のリスクも下がったのではないかと思います。

### **島原委員**

体調を崩したりですとか、別日で試験を受ける生徒はいなかったのですか。

### **高校教育課長**

1件可能性があったのですが、大学に問い合わせたところ、受験可能ということで、無事受けることができると聞いております。

### **教育長**

県立中学校の入試も16、17日に行われましたので、状況の報告をお願いしてもよろしいですか。

## **義務教育課長**

16日に宮崎西高等学校附属中学校、都城泉ヶ丘高等学校附属中学校、五ヶ瀬中等教育学校、3校の選抜検査を実施しました。先ほど高校教育課長よりお話がありましたが、2週間程度、子供と保護者には健康観察の状況を記録していただいて、当日の朝の状況を記録したチェックリストとあわせて見せていただくというかたちをとっておりました。かなり、健康管理にも気をつけていただいたおかげで、受検に来た子供たちの中で、体調不良を訴えた子はおらず、無事に選抜検査を終えることができました。

## **教育長**

新型コロナウイルスの感染は、まだ収まっておらず、1月18日から学校は再開しましたが、部活動については、1月22日まで中止しております。今後の対応について検討していく必要があると思いますので、取扱い等決まりましたら、また御連絡させていただきます。

## **教育長**

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## **◎ その他② 学校運営協議会の設置について**

### **高校教育課長**

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### **教育長**

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

### **島原委員**

コミュニティースクールの取組は、地方創生ということを考えても、大変重要なことだと思います。県下全域に広げていただきたいと思いますので、これまでの5校の取組を多くの方に知っていただいて、この取組が広がっていくと良いと思うのですが、こういった場で報告や周知を図っているのか教えていただいてもよろしいですか。

### **高校教育課長**

今年は、12月20日にオンラインでコミュニティースクール5校の取組の発表をしたところでございます。それにつきましては、小中高全ての関係者に周知をし、思ったより多くの方々に視聴していただきました。その取組を生涯学習課と義務教育課が、冊子等で紹介しており、各学校に配布しております。また、毎年、生涯学習フォーラム等を行っておりますので、そのような場で周知や広報等を行っていきたいと考えております。

## 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ その他④ 少人数学級編制の拡充について

### 教職員課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

### 島原委員

大変望ましいことだと思いますし、生徒一人一人に対するきめ細かい教育につながれば良いと考えます。教職員や教室の不足という課題は、財政的な面だけではなく、人材の確保という面も挙げられると思います。それに関しての見通しについて教えていただいてもよろしいですか。

### 教職員課長

御指摘のとおり、特に小学校の採用倍率は伸び悩んでおり、小学校の優秀な人材の確保には苦慮しております。それに伴い、35人学級となりますと、年間約30人程度、増加学級分として正規職員が必要ということになります。今後も引き続き採用数につきましては、多い採用数を維持していかなければならないと考えております。そのための人材確保について、今年度1月23日に追加の採用試験も行いますが、優秀な人材が確保できるように努力していきたいと考えております。

### 高木委員

今回のコロナ禍の中で、小学校については、放課後児童クラブを運営していたのですが、ほとんどが小学校の教室を借りているという実態があると思います。少人数学級編制拡充ということは喜ばしいことですが、現在、放課後児童クラブが借用している教室が使えなくなるということはあるのか教えていただきたいです。

### 教職員課長

35人学級を令和3年度から7年度にかけて実施した場合、不足する教室は79となっております。放課後児童クラブにつきましては、今後検討していかなければならないと思いますので、市町村と協議していきたいと考えております。

### 松田委員

県民としましては、少人数学級編制について、保護者や教員、生徒にとってもプラスになると思っています。12月18日、1月12日の一部報道におきましては、一喜一憂した部分があります。マスコミに対しましては、適切に、正確に伝えていってほしいと思っています。

## 教育長

教室の不足が79とありましたが、教職員の不足数を教えていただいてもよろしいですか。

## 教職員課長

小学校を全て35人学級にした場合、増加学級数が119、不足の教職員が172名、不足している教室数が79と試算しております。

## 教育長

教職員の確保については県教育委員会、教室の確保については市町村が努力していかなければならないのでありますが、お互い連携していく必要があると思います。また、5年間で行わなければならないので、これからも、市町村教育委員会との意見交換を含め、教育委員会のほうでも議論していきたいと思っております。

## 教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

## 教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

## ◎ 次回会議の日程等について

## 教育長

それでは、次回定例会は、2月15日、月曜日、14時からとなっておりますので、よろしくお祈いします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。